

(様式2)

平成 23 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100010		
法人名	社会福祉法人豊寿会		
事業所名	グループホームながば		
所在地	新潟市北区長場字土居下1282-2		
自己評価作成日	平成23年11月26日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年2月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご家族様そして地域の方々にご協力いただき支えられ、職員全員が入居者様に、安全で安心にあなたかな心で支援させていただいています。
この春よりもう1ユニット増設となり、明るく和やかな新しい施設において、今まで以上に支援の輪が広がっております。
また、当グループホームは地域の防災会の会員でもあり、毎年の防災訓練に参加するなどし、いざ災害のときには地域の方々が救援に駆けつけていただけるシステムが構築されております。
そして、同法人で運営するデイサービスが隣接されておりますことから、互いの利用者様が交流することが容易にできます。
施設内容としては、居室間取りを10畳と広いスペースで設けており、利用者様ご家族様そして訪問者様に、明るく快適に自由にお過ごしいただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成18年4月に9名定員の1ユニットのホームとして開設し、その後、地域のニーズを受けて平成23年4月にもう1ユニットを増設した。現在は18名定員の2ユニットのホームとなっている。法人としては十数年前に老人デイサービス事業を開始し地域の基盤を確立した上でのグループホーム開設であり、地域からの信頼は大きい。地域との関わりは深く、自治会への加入はもとより、緊急災害時には地域の住民が避難協力のためホームに駆けつけてくれる体制が作られている。

ホームからは雄大に流れる阿賀野川河畔の田園風景が望め、五頭の山々が四季折々の表情を演出し、季節の移り変わりを存分に楽しむことができる。

職員は、法人の理念である『お客様が心から満足するサービスを提供する』ことに日々努めており、『安心、安全、あなたかな心』で利用者へのサービス向上に取り組んでいる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>法人として、「安心、安全、あたたかな心」とリネンを掲げ、職員全員でその理念を共有し実践している。</p>	<p>法人全体の理念である『お客様が心から満足するサービスを提供する』、『安心、安全、あたたかな心』が職員全体に浸透しており、日々の業務に活かされている。管理者からも場面場面において理念と結びつけた指導が行われている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>法人は地域町内会の住民としての自治会費を納めており、防災訓練や側溝の泥上げなどにも役割分担を受け参加し、近隣の方々から野菜をいただくなど、日々の付き合いをたいせつにしている。</p>	<p>年2回の地区防災訓練、地区行事である側溝の清掃作業、自治会の集会などに参加している。また、敬老会などの地域行事へ参加したり、フラダンスやハーモニカ演奏のボランティアが来訪している。日常的な近隣の方との交流も良好で、地域にしっかりと認識されている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>前年度は地域の婦人会の方々がお茶飲みに来られた。今年度は、近隣のご高齢仲良しグループの皆さんが見学お茶飲みにこられた。杓子定規でなく自由に交流できるようできたらと思う。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>ご家族代表とご利用様を交え、外部評価の報告はもとより、現実に問題としている内容を討議している。</p>	<p>参加メンバーは地域包括支援センター職員、地域の自治会長、民生委員、地区の駐在所お巡りさん、家族会代表、利用者代表などで、ホームの運営に関する内容や地域の防災関連のことなどを話し合い、協力関係を深めている。しかし、平成23年度も3ヶ月に1回の開催にとどまっている。</p>	<p>ホームの運営について協議できる貴重な機会として、運営推進会議は2ヶ月に1回定期的にまた計画的に開催することを期待したい。会議の記録についても職員全員が確認できるように回覧するとともに、外来者がいつでも手にとって見れる場所に設置することが望まれる。</p>
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>諸手続きの指導はもとより、諸問題や質問等、相談にのってもらっている。</p>	<p>区の高齢介護係の担当者とは様々な内容について相談できる関係にあり、日常的には主に電話で、必要があれば訪庁して相談し、助言を受けている。地域包括支援センターの職員とも定期的に面会し、相互に連携している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全員がそのように実践しており、新人オリエンテーションでは、講習内容に盛り込み指導徹底している。	新人オリエンテーションで身体拘束に関する研修を行ったり、管理者から日常的に職員に指導を行い、身体拘束のないケアを実践しているが、定期的な研修の機会はなく、現在の職員が学ぶ機会は少ない。日中は玄関の鍵をかけず、センサーマットのチャイムを使用して出入りを把握している。	全職員が身体拘束について正しく理解を深めるためには繰り返し学んでいくことが求められる。内部研修の実施、外部研修への参加等を計画的・継続的に行うことが望まれる。また、研修で学んだ内容の記録と伝達、ケアへの反映を確実に行うための一連の仕組みの確立を期待したい。
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	同上	新人オリエンテーションで虐待防止に関する研修を行ったり、管理者から日常的に職員に指導を行っているが、定期的な研修の機会はなく、現在の職員が学ぶ機会は少ない。また、虐待防止に関するマニュアルが整備されていない。	全職員が虐待防止について正しく理解を深めるために、高齢者虐待防止関連法について定期的に学ぶ機会を持つとともに、研修内容の記録を確実にを行い、いつでも振り返りや確認ができるようにすることが望まれる。また、研修での学び等を活用してマニュアルも整備することを期待したい。
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会としての研修会はないが、実際に成年後見制度をご利用の利用者様があり、実践として学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の事前相談の段階で、入退居指針や重要事項の十分な説明を書面を交え行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪者メモ欄にアンケート形式に載せ、自由に書いて頂けるようにしている。 また昨年度はながば通信で意見欄にご家族の意見を盛りこんでいたが、今年度は載せていない。今後も継続したい。	面会簿は、アンケート形式でホームへの意見を自由に記入できる書式にしている。また、家族の来訪時にはコミュニケーションを図り、直接意見や要望を聴取するよう努めている。	以前は毎月発行している『ながば通信』に家族からの意見を掲載する取り組みを行ったこともあったが、平成23年度は実施していない。意見や対応の内容を公表することで、さらなる意見の引き出しやサービスの向上につながることを期待される。今後の取り組みを望みたい。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で、自由に討議をしてもらっている。	毎月の職員会議では介護リーダーを中心に討議を行うことで、個々の職員が自由に意見を発言できるように配慮している。また年2回の人事考課により法人上層部と職員との面談が行われ、各職員の課題や目標設定について確認する機会となっている。	ユニットごとの職員会議に限らず、全体での職員会議も開催して職員の意見・要望をより深く話し合ってもらいたい。年2回の人事考課は職員の意見を吸い上げるシステムとして重要である。職員の意見や要望の内容を精査し、現場にフィードバックしていくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課を実施し、全員への面談から意見を吸収している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修は今年度は少なかったが、内部研修を実施した。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームへの見学を実施した。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴声掛けによる不安の回避とあわせ、言動を綿密に検討し、その解釈や言葉かけの内容や仕方にいたるまで、ご家族と繰り返し打ち合わせ、的確なアプローチができるまで追跡してゆく方法をとっている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までに家族が抱いていた苦労や不満不安などを、気軽に遠慮なく語ってもらえるように傾聴を心がけている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「アプローチ検討のための状態記録」を作り、事前に知りえた情報または新たな課題を分析している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	たえず尊敬とご本人の立場に立ったものの見方を忘れず、共に暮らすものとして敬愛の心で接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会を組織し、ご家族には、一人ひとりに対して、「手探りではあるが的確な支援をするため」ご協力を求め、ご家族も応えてくださっている。現実的には、とても友好的な関係が築かれている。	ホームの行事に合わせ年3回家族会を招集して協力を得ることが、家族との関わりを深めるきっかけとなっている。ホームの方針として、利用者に関することはまず家族に確認・相談して最善の対応を一緒に考えており、協働で利用者を支援している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前から通っていた床屋に、今でも職員と通っている方がいる。 また、外部からの面会は常時気兼ねなくお受けしている。	ホームでは入居前の馴染みの関係を断ち切らないよう、利用者の希望に出来る限り沿えるよう努めている。入居前に町内会の役員をされていた方は今でも家族と一緒に町内会の集まりに参加している。馴染みの理容院での理髪を希望された方に対しては可能な範囲で遠方へも送迎を行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の相性や日々の気持ちのニュアンスを読み取り、声かけやお茶などくつろぎへの誘いをし、テーブルの座り位置の調整も随時行っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死去にて退去されたご家族に、今でも永久会員と称し「ながば通信」をお送りしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からの情報をもとにアプローチ検討に活かし、カンファレンスにて把握に努めている。	新規入居の方に対しては、その方の特性や必要な対応についての情報を職員間で共有するために「アプローチ検討シート」というホーム独自の書式を使用し、毎日記載して思いや意向の把握に努めている。また、日々の業務の中で得た情報は業務日誌に記載し共有している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	同上	入居申し込みの申請書類は利用者本人の生活歴、馴染みの暮らし方、入居申し込みに至る経緯など細かく記載できる書式としている。入居前の面談の中で出来るだけ情報収集し、これまでの暮らしが継続できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日変わる心身の状況を、一日朝夕の2回の申し送りで情報の共有を図り、把握に努めている		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りでの課題を、カンファレンスに引き継ぎ、検討に活かしている。	毎月のモニタリングと6ヶ月ごとの介護計画の更新(計画の見直し)を実施している。計画の更新時には可能な限り家族に訪訪してもらい、利用者、家族、職員とでサービス担当者会議を行っている。必要な方にはインフォーマルサービスの導入についても提案している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録を工夫し、認知症に関する記述や健康上の記述など、一目で分かるような記載を実施し、職員間で有効的な情報の共有が出来るように実施している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	フットワークの軽さがグループホームの信条を解しており、ご家族からのどんな希望にも応えられるよう間口を広くとっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設外徘徊に対して、地域の駐在所とも相談しながら、適時アドバイスをもらっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科に関しては、法人嘱託医契約を結んでおり、毎月往診を実施している。	入居前からのかかりつけ医の継続を勧めているが、希望によって法人の嘱託医への紹介を行っている。嘱託医である内科医院、歯科医院による定期的な往診があり、利用者の健康チェックが実施されている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携強化加算をいただいております。怪我や急変時の対応はもちろんのこと、法人看護師が定期健康管理を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	法人では、総合病院の豊栄病院と協力医療機関の契約を結んでおり、救急の受け入れ先としても機能している。また医療相談室のワーカーともご家族を交えながら情報交換を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けた転居先の紹介をし、実際の終末期を迎えた方との対応を、現在ご家族と病院と施設とでおこなっている。	開設当初はホームでの看取りにも対応する方向だったが、現在は設備や人員の面からホームでの看取り支援は難しく、本人・家族に説明している。ホームでの可能な限りの対応と、他施設へスムーズに移行するための支援を、家族と相談しながら実施している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員のすぐ近くにマニュアルを整備している。	日本赤十字社の救急救命講習を受けている職員もいるが、全職員を対象とした応急手当等の定期的な訓練は行われていない。AEDの設置が今後予定されており、緊急時のマニュアルも職員が手にし易い場所に設置されているが、急変や事故発生時の対応について職員に不安がある。	実際の場面を想定したシミュレーションや心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法などの研修を定期的に繰り返して行うことで職員の実践力が身につくのではないだろうか。隣接する同法人サービス常駐の看護師の協力を得るなど研修会の定期的実施を期待したい。
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練時に、夜間想定、日中想定など様々なバリエーションで訓練をし、増設ユニットと合わせた2ユニットの連携を視野に入れた訓練も行っている。	ホームでは年2回、日中、夜間、その他自然災害を想定して避難訓練を実施している。年2回行われる地区の防災訓練にも参加しており、また、災害時には地区の方が必ずホームに駆け付けてくれる協力体制も築かれている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉に関する指導は特に注意しており、新人オリエンテーションでは必ず、また既勤務職員には随時徹底している。	日常の業務のなかで管理者からの指導が随時行われている。特に利用者に対する言葉かけについては、不適切なものはないか日々話し合っている。また、入浴や排泄の際にはその都度本人の意向を確認するなど、利用者一人ひとりの尊厳やプライバシーを尊重した対応をしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別対応となるが、ご本人の希望を否定せず、尊重し行動できるよう、絶えず職員には指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースへの気遣いが大切であると職員には指導しており、食事ひとつとっても、ゆっくり召し上がられる方もおられる。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の身支度や食後や入浴後の整容はもとより、その日の天候や行事に関連し、化粧やおしゃれを楽しんでもらっている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際の調理、食事、後片付けを共に過し、共に楽しみ、役割分担をもって、世話になっているという気持ちをお互い様です有難うございますと返すことにより、ご本人の自信につなげている。	食事の準備や後片付けなどは利用者一人ひとりが出来ることを分担して行ってもらっており、「お互い様です」「お手伝いありがとうございます」と労いの言葉をかけ合うことを大切にしている。職員は利用者と同じテーブルを囲み、楽しく食事ができるような雰囲気づくりに配慮している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別対応の一環で、すべてにその方その方の対応をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食、夕食の後に口腔内の清潔を保ち、義歯の使い勝手など、不都合も発見し、治療に結び付けている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から個々の排泄パターンに則した対応をし、また医療的に排泄困難な方への対応を含め、全員のデータに合わせた一人ひとりの援助をしている。	排泄チェックを小まめに行うことで利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。排泄の失敗があってもさりげなく自然に対応したり、あからさまな誘導は行わないなど、羞恥心や不安を軽減するための配慮がなされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らない自然排便をモットーとし、毎朝全員に乳製品や果物の飲食物を提供し、水分補給に気を配り、その上で医師と相談しながら下剤の処方も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきで曜日を組み(基本的に週3回)、ゆったりと入浴を楽しんでもらいながら、さらに希望する方には、自由に入浴を提供している。	基本的には1日おきの入浴としているが、希望に応じて毎日入浴する方もおられる。時間は希望に合わせて午前か午後、ゆったりと入浴してもらっている。季節ごとに変わり湯も提供し、入浴を楽しんでもらうための工夫もしている。身体状況によっては隣接のデイサービスセンター機械浴槽を利用し、安全を確保している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも居室で休養の取りたい方のために、昼寝用の寝具を揃え、室温管理をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表にて異薬誤薬を防止し、絶えず服薬後の状態把握に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々の特性からの話のネタを談話形式で楽しんだり、アクティビティを実践している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺の散歩から始まり、買物の同行を実施している。	天候を見ながらホーム周辺の散歩やドライブなどに柔軟に出かけている。年間行事としても計画的に外出の機会を作っており、家族の協力を得ながら外での食事会も行っている。スーパーやホームセンターへの日常的な買い物には、できるだけ多くの利用者が出かけられるよう、出かける利用者が偏らないように配慮している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族を交えた話し合いによりご本人に持ってもらうようしながら、一方で、預かり金を行い、必要なときは使用できるようにしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望にて電話の取次ぎを行い、また手紙をやり取りされる方の支援もおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	サイン関係の充実を図り、利用者様が戸惑わないようふうしている。	食堂フロアーの窓はとても大きく、180度ほどの範囲で外の景色を眺めることができる。四季折々の自然の風景が楽しめ、季節感を感じることができる。また、温度や湿度に気を配り、加湿器・空気清浄機を使用して快適な室内環境となるよう配慮している。各所に目印を分かりやすく設置し、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で一人になれることはもちろん、居室に気の合った利用者様を招かれる場合は、お茶お菓子をこちらで用意し、気兼ねなく時間を楽しんでもらっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様には、ご本人の居室は原則どんな使用方法でも可能と説明しており、調度品や家具の持ち込みなど、すべて自由としている。	フローリングの部屋、畳の部屋が用意されており、希望により選択してもらっている。新設したユニットは、ケガのリスク軽減のため床材にクッション素材を使用している。居室には、本人・家族と相談しながら希望に応じて馴染みの品や家具を持ち込んでもらっており、落ち着いて過ごせる環境作りを支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子を利用されるかたの排泄では、ブレーキをかけ安全を確認するとこまでは職員がやり、後は介助バー等の施設備品をご本人が使用し、安全に用が済んでからご本人がでてこられるなど、自立を継続できるようしている。		